

令和3年経済センサス - 活動調査 確報集計

島根県分結果概要

令和3年経済センサス - 活動調査の概要	1
調査結果の概要	
I. 事業所に関する集計（民営のみ）	
1. 概況	2
2. 市町村別事業所数及び従業者数	4
3. 産業大分類別事業所数及び従業者数	5
4. 従業上の地位別従業者数	8
5. 従業者規模別事業所数及び従業者数	12
6. 売上高及び純付加価値額	13
II. 企業等に関する集計	
1. 概況	15
2. 産業大分類別企業等数及び常用雇用者数	16
3. 常用雇用者規模別企業数及び常用雇用者数	17
4. 資本金階級別企業数及び常用雇用者数	18
5. 売上高及び純付加価値額	19
用語の解説	21

令和5年8月29日

島根県政策企画局統計調査課

利用上の注意

1. この調査結果は、総務省・経済産業省が令和5年6月27日に公表した「令和3年経済センサス活動調査産業横断的集計（事業所に関する集計・企業等に関する集計）」の調査結果のうち、島根県に関する主要な項目を掲載したものである。

なお、この結果概要は島根県が令和4年6月27日に公表した速報集計結果とは異なる場合がある。

2. 調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行っている。

- ① 日本標準産業分類大分類A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所
- ② 日本標準産業分類大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所
- ③ 日本標準産業分類大分類N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所
- ④ 日本標準産業分類大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所

3. 令和3年経済センサス活動調査は、甲調査と乙調査の2種類から成り、甲調査は民営事業所を調査対象としており、乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象としている。甲調査及び乙調査とも2021年（令和3年）6月1日を調査日として実施している。

4. 甲調査の売上（収入）金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を対象として集計した。

5. 甲調査の売上（収入）金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握は行っていない。

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報製業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」

6. 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計した。

7. 甲調査の売上（収入）金額、費用等の経理事項は2020年（令和2年）1年間の数値である。また、この経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

なお、従来の活動調査等結果は、当時の消費税率であり、現行の税率（10%）と異なることから、時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf

8. 調査票の未回答項目や回答内容の矛盾などについては、内容を精査し、平成28年経済センサス - 活動調査、令和元年経済センサス - 基礎調査、経済構造実態調査、報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。

<欠測値等の取扱いについて>

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/pdf/hotei.pdf>

9. 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。

10. 該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「-」とした。

11. 「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が3以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が1又は2の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は、併せて「X」とした。

12. 従業上の地位のうち雇用者の内訳について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者（1か月以上）」の区分に変更を行った。

このため、雇用者の内訳については、時系列比較を行うことはできない。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777099.pdf

13. 甲調査の調査対象の事業所（企業等）は、平成28年経済センサス - 活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行った。

このため、従来の活動調査よりも幅広に事業所を捉えており、単純に比較ができないことから、平成28年経済センサス - 活動調査結果については「参考」と表章している。

集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

令和3年経済センサス-活動調査の概要

1. 調査の目的

令和3年経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とする。

2. 調査日

令和3年6月1日

3. 調査対象

(1) 甲調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所

ア 大分類A-「農業、林業」に属する個人経営の事業所

イ 大分類B-「漁業」に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N-「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792-「家事サービス業」に属する事業所

エ 大分類R-「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96-「外国公務」に属する事業所

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所

4. 調査方法

(1) 甲調査

ア 調査員調査

原則、都道府県知事が任命した調査員が調査員調査対象の事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は調査員が調査票を回収する方法により行う。

ただし、新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、調査員回収の代替として郵送回収を導入した市町村においては、インターネットによる回答又は郵送で市町村が直接回収する方法で行う。

イ 直轄調査

独立行政法人統計センター及び国が一括して契約する民間事業者が調査票の配布・回収を行い、本社一括回答する際の報告者である本所事業所、特定の単独事業所及び外国の会社の事業所がインターネットによる回答又は郵送で回答する方法により行う。

(2) 乙調査

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が電子メールにより「調査票（乙）」を事業所ごとに配布する。調査への回答は、オンライン（政府共通ネットワーク又はLGWAN）により行う。

調査結果の概要

I. 事業所に関する集計（民営のみ）

1. 概況

令和3年6月1日現在の島根県の事業所数は32,637事業所（全国に占める割合0.6%）、従業者数は296,596人（全国に占める割合0.5%）となっている。

事業所の男性従業者数は162,184人、女性従業者数は131,383人となっている。

表1 事業所数及び従業者数

	島根県			全国	
	令和3年	全国に占める割合(%)	【参考】平成28年	令和3年	【参考】平成28年
事業所数	32,637	0.6	34,987	5,156,063	5,340,783
【参考】事業内容等不詳を含む	34,336	0.6	35,476	5,844,088	5,578,975
従業者数(人)	296,596	0.5	290,557	57,949,915	56,872,826
男性	162,184	0.5	157,649	31,837,426	31,429,653
女性	131,383	0.5	131,918	25,621,151	25,188,368
不詳	3,029	0.6	990	491,338	254,805

注1：「事業所数」、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要（利用上の注意-13参照）。

注3：平成28年調査は、平成28年6月1日に実施。

表 2 都道府県別事業所数及び従業者数

都道府県	令和3年				【参考】平成28年			
	事業所数	合計に占める割合 (%)	従業者数(人)	合計に占める割合 (%)	事業所数	合計に占める割合 (%)	従業者数(人)	合計に占める割合 (%)
全 国	5,156,063	100.0	57,949,915	100.0	5,340,783	100.0	56,872,826	100.0
北海道	216,124	4.2	2,165,390	3.7	224,718	4.2	2,165,925	3.8
青森県	55,113	1.1	498,418	0.9	58,116	1.1	498,988	0.9
岩手県	54,598	1.1	518,167	0.9	58,415	1.1	525,264	0.9
宮城県	95,305	1.8	1,031,186	1.8	97,974	1.8	1,006,886	1.8
秋田県	44,883	0.9	398,671	0.7	48,769	0.9	413,719	0.7
山形県	52,141	1.0	465,796	0.8	55,778	1.0	475,435	0.8
福島県	81,677	1.6	802,365	1.4	85,960	1.6	806,130	1.4
茨城県	108,602	2.1	1,237,104	2.1	115,007	2.2	1,233,534	2.2
栃木県	80,062	1.6	870,819	1.5	86,088	1.6	878,756	1.5
群馬県	85,003	1.6	895,790	1.5	90,231	1.7	900,921	1.6
埼玉県	230,278	4.5	2,602,009	4.5	240,542	4.5	2,575,544	4.5
千葉県	182,689	3.5	2,151,386	3.7	188,740	3.5	2,114,259	3.7
東京都	628,239	12.2	9,592,059	16.6	621,671	11.6	9,005,511	15.8
神奈川県	285,325	5.5	3,525,744	6.1	287,942	5.4	3,464,316	6.1
新潟県	103,861	2.0	1,004,621	1.7	112,948	2.1	1,025,630	1.8
富山県	48,987	1.0	508,283	0.9	51,785	1.0	504,554	0.9
石川県	56,437	1.1	543,315	0.9	59,770	1.1	541,030	1.0
福井県	39,859	0.8	373,974	0.6	41,644	0.8	377,238	0.7
山梨県	40,814	0.8	366,260	0.6	42,387	0.8	366,320	0.6
長野県	99,571	1.9	929,898	1.6	106,030	2.0	928,421	1.6
岐阜県	92,210	1.8	884,667	1.5	98,527	1.8	880,780	1.5
静岡県	161,789	3.1	1,730,955	3.0	172,031	3.2	1,712,983	3.0
愛知県	299,232	5.8	3,818,542	6.6	309,867	5.8	3,749,904	6.6
三重県	72,261	1.4	798,103	1.4	77,168	1.4	801,130	1.4
滋賀県	53,748	1.0	617,826	1.1	55,262	1.0	602,600	1.1
京都府	110,564	2.1	1,148,970	2.0	113,774	2.1	1,137,370	2.0
大阪府	384,332	7.5	4,528,208	7.8	392,940	7.4	4,393,139	7.7
兵庫県	203,113	3.9	2,221,469	3.8	214,169	4.0	2,203,102	3.9
奈良県	45,583	0.9	444,916	0.8	46,487	0.9	434,135	0.8
和歌山県	45,309	0.9	378,695	0.7	47,247	0.9	377,605	0.7
鳥取県	24,242	0.5	230,055	0.4	25,718	0.5	230,700	0.4
島根県	32,637	0.6	296,596	0.5	34,987	0.7	290,557	0.5
岡山県	78,646	1.5	838,870	1.4	79,870	1.5	820,656	1.4
広島県	122,155	2.4	1,303,624	2.2	127,057	2.4	1,302,074	2.3
山口県	56,452	1.1	574,259	1.0	61,385	1.1	577,791	1.0
徳島県	34,119	0.7	304,530	0.5	35,853	0.7	301,688	0.5
香川県	44,943	0.9	431,667	0.7	46,774	0.9	429,167	0.8
愛媛県	59,710	1.2	562,714	1.0	63,310	1.2	566,761	1.0
高知県	33,064	0.6	275,477	0.5	35,366	0.7	279,196	0.5
福岡県	210,530	4.1	2,309,989	4.0	212,649	4.0	2,236,269	3.9
佐賀県	35,815	0.7	360,756	0.6	37,479	0.7	354,733	0.6
長崎県	58,382	1.1	525,985	0.9	62,028	1.2	536,782	0.9
熊本県	72,744	1.4	716,508	1.2	72,144	1.4	690,992	1.2
大分県	50,589	1.0	475,034	0.8	52,973	1.0	483,206	0.8
宮崎県	48,940	0.9	446,103	0.8	51,475	1.0	448,050	0.8
鹿児島県	71,793	1.4	659,951	1.1	75,443	1.4	669,456	1.2
沖縄県	63,593	1.2	584,191	1.0	64,285	1.2	553,619	1.0

注1：「事業所数」、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要（利用上の注意-13 参照）

2. 市町村別事業所数及び従業者数

市町村別の事業所数は、松江市が9,425事業所（全県に占める割合28.9%）で最も多く、次いで出雲市が7,658事業所（同23.5%）、浜田市が2,938事業所（同9.0%）などとなっている。

従業者数は、松江市が96,193人（全県に占める割合32.4%）、出雲市が80,756人（同27.2%）、浜田市が25,045人（同8.4%）などとなっている。

表3 市町村別事業所数及び従業者数

市町村	事業所数			従業者数		
	令和3年	全県に占める割合 (%)	【参考】 平成28年	令和3年(人)	全県に占める割合 (%)	【参考】 平成28年(人)
全県	32,637	100.0	34,987	296,596	100.0	290,557
松江市	9,425	28.9	10,128	96,193	32.4	94,347
浜田市	2,938	9.0	3,188	25,045	8.4	25,674
出雲市	7,658	23.5	8,240	80,756	27.2	74,293
益田市	2,351	7.2	2,590	19,524	6.6	20,074
大田市	1,749	5.4	1,877	12,435	4.2	12,986
安来市	1,541	4.7	1,676	15,547	5.2	15,339
江津市	1,201	3.7	1,286	9,086	3.1	9,271
雲南市	1,727	5.3	1,743	13,801	4.7	13,342
奥出雲町	627	1.9	656	4,417	1.5	4,755
飯南町	297	0.9	298	1,923	0.6	1,892
川本町	246	0.8	244	1,498	0.5	1,499
美郷町	273	0.8	275	1,298	0.4	1,367
邑南町	582	1.8	622	3,780	1.3	3,774
津和野町	395	1.2	411	2,081	0.7	2,256
吉賀町	321	1.0	375	2,406	0.8	2,632
海士町	160	0.5	172	817	0.3	824
西ノ島町	202	0.6	204	962	0.3	985
知夫村	41	0.1	43	154	0.1	131
隠岐の島町	903	2.8	959	4,873	1.6	5,116

注1：「事業所数」、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要（利用上の注意-13参照）。

3. 産業大分類別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業，小売業」が8,218事業所（合計に占める割合25.2%）と最も多く、次いで「建設業」が3,390事業所（同10.4%）、「宿泊業，飲食サービス業」が3,271事業所（同10.0%）などとなっている。

(2) 従業者数

従業者数をみると、「卸売業，小売業」が57,786人（合計に占める割合19.5%）と最も多く、次いで「医療，福祉」が53,421人（同18.0%）、「製造業」が44,821人（同15.1%）などとなっており、この上位3産業で全体の5割以上を占めている。

表4 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数			従業者数		
	令和3年	合計に占める割合 (%)	【参考】 平成28年	令和3年(人)	合計に占める割合 (%)	【参考】 平成28年(人)
合計	32,637	100.0	34,987	296,596	100.0	290,557
農林漁業(個人経営を除く)	703	2.2	532	8,039	2.7	5,769
鉱業，採石業，砂利採取業	31	0.1	35	237	0.1	294
建設業	3,390	10.4	3,780	26,155	8.8	27,364
製造業	2,099	6.4	2,348	44,821	15.1	43,920
電気・ガス・熱供給・水道業	73	0.2	37	1,481	0.5	1,601
情報通信業	252	0.8	264	3,371	1.1	3,805
運輸業，郵便業	731	2.2	762	11,961	4.0	12,270
卸売業，小売業	8,218	25.2	9,349	57,786	19.5	57,760
金融業，保険業	540	1.7	622	6,982	2.4	7,714
不動産業，物品賃貸業	1,566	4.8	1,713	5,549	1.9	5,092
学術研究，専門・技術サービス業	1,406	4.3	1,350	7,372	2.5	6,780
宿泊業，飲食サービス業	3,271	10.0	3,834	20,706	7.0	24,392
生活関連サービス業，娯楽業	3,021	9.3	3,274	10,499	3.5	11,452
教育，学習支援業	858	2.6	892	7,035	2.4	6,654
医療，福祉	2,950	9.0	2,838	53,421	18.0	50,496
複合サービス事業	512	1.6	602	3,391	1.1	3,903
サービス業(他に分類されないもの)	3,016	9.2	2,755	27,790	9.4	21,291

注1：「事業所数」、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要（利用上の注意-13参照）。

(3) 従業者数の男女構成

従業者数の男女構成比をみると、男性は55.2%、女性は44.8%となっており、全国に比べて男性の割合が0.2ポイント下回り、女性の割合が0.2ポイント上回っている。

産業大分類別に従業者の男女構成比をみると、男性の割合が高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」の93.7%、次いで「建設業」83.1%、「運輸業、郵便業」83.0%などとなっている。

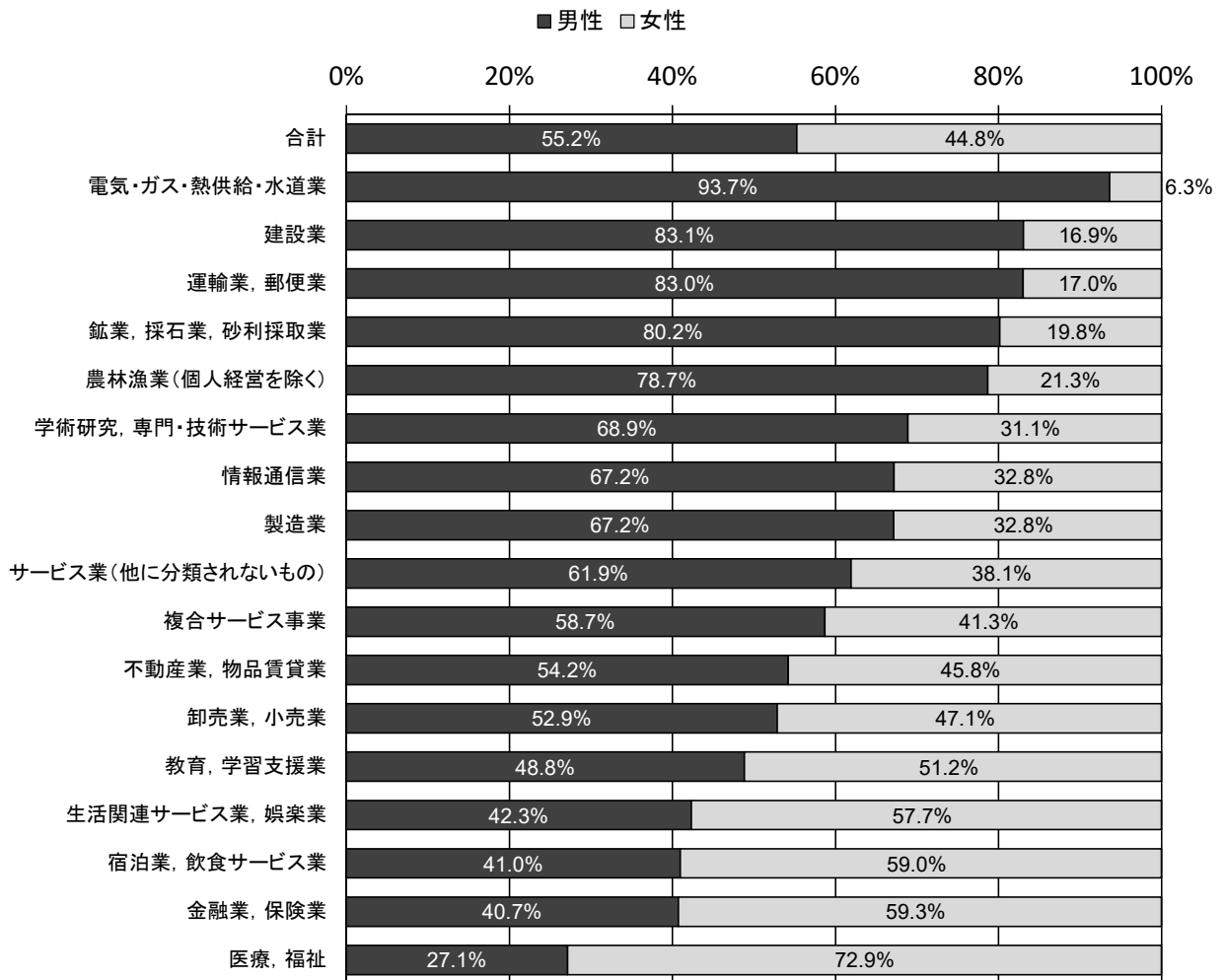
一方、女性の割合が高いのは「医療、福祉」の72.9%、次いで「金融業、保険業」59.3%、「宿泊業、飲食サービス業」59.0%などとなっている。

表 5 産業大分類、男女別従業者数及び構成比

産業大分類	島根県				全国			
	従業者数(人)		構成比(%)		従業者数(人)		構成比(%)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
合計	162,184	131,383	55.2	44.8	31,837,426	25,621,151	55.4	44.6
農林漁業(個人経営を除く)	6,325	1,714	78.7	21.3	319,560	133,492	70.5	29.5
鉱業、採石業、砂利採取業	190	47	80.2	19.8	16,643	3,033	84.6	15.4
建設業	21,690	4,417	83.1	16.9	3,015,271	710,021	80.9	19.1
製造業	30,097	14,715	67.2	32.8	6,161,978	2,638,504	70.0	30.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1,387	94	93.7	6.3	173,600	28,383	85.9	14.1
情報通信業	2,249	1,098	67.2	32.8	1,412,764	551,837	71.9	28.1
運輸業、郵便業	9,933	2,028	83.0	17.0	2,607,157	651,149	80.0	20.0
卸売業、小売業	29,989	26,754	52.9	47.1	5,836,252	5,635,112	50.9	49.1
金融業、保険業	2,736	3,985	40.7	59.3	658,376	818,564	44.6	55.4
不動産業、物品賃貸業	3,007	2,541	54.2	45.8	942,449	670,602	58.4	41.6
学術研究、専門・技術サービス業	5,077	2,295	68.9	31.1	1,382,716	718,525	65.8	34.2
宿泊業、飲食サービス業	8,293	11,957	41.0	59.0	1,912,297	2,666,915	41.8	58.2
生活関連サービス業、娯楽業	4,443	6,054	42.3	57.7	925,423	1,242,808	42.7	57.3
教育、学習支援業	3,384	3,545	48.8	51.2	903,223	1,044,278	46.4	53.6
医療、福祉	14,194	38,154	27.1	72.9	2,258,486	5,769,391	28.1	71.9
複合サービス事業	1,990	1,401	58.7	41.3	257,514	178,005	59.1	40.9
サービス業(他に分類されないもの)	17,200	10,584	61.9	38.1	3,053,717	2,160,532	58.6	41.4

注：従業者の男女別構成比は「男女不詳」を除いて算出している。

図 1 産業大分類、男女別従業者数の構成比



4. 従業上の地位別従業者数

(1) 従業者数

従業上の地位別に従業者数をみると、「雇用者」(※)が260,657人(合計に占める割合87.9%)、「有給役員」が22,316人(同7.5%)、「個人業主・無給の家族従業者」が13,623人(同4.6%)となっている。

(※)「雇用者」とは、「常用雇用者」と「臨時雇用者」を合算したものである。

(2) 雇用者数

「雇用者」の内訳をみると、「無期雇用者」が185,999人(雇用者に占める割合71.4%)、「無期雇用者以外の雇用者」(※)が74,658人(同28.6%)となっている。

(※)「無期雇用者以外の雇用者」とは、「常用雇用者のうちの「有期雇用者(1か月以上)」」と「臨時雇用者」を合算したものである。

表6 従業上の地位別従業者数

従業上の地位	島根県					全国				
	令和3年(人)	合計に占める割合(%)	雇用者に占める割合(%)	【参考】平成28年(人)	合計に占める割合(%)	令和3年(人)	合計に占める割合(%)	雇用者に占める割合(%)	【参考】平成28年(人)	合計に占める割合(%)
合計	296,596	100.0	-	290,557	100.0	57,949,915	100.0	-	56,872,826	100.0
個人業主・無給の家族従業者	13,623	4.6	-	17,761	6.1	2,056,018	3.5	-	2,573,558	4.5
個人業主	11,192	3.8	-	13,878	4.8	1,633,572	2.8	-	1,992,564	3.5
無給の家族従業者	2,431	0.8	-	3,883	1.3	422,446	0.7	-	580,994	1.0
有給役員	22,316	7.5	-	20,850	7.2	3,798,636	6.6	-	3,444,993	6.1
雇用者	260,657	87.9	100.0	251,946	86.7	52,095,261	89.9	100.0	50,854,275	89.4
常用雇用者	252,806	85.2	97.0	-	-	50,725,472	87.5	97.4	-	-
無期雇用者	185,999	62.7	71.4	-	-	36,311,553	62.7	69.7	-	-
有期雇用者(1か月以上)	66,807	22.5	25.6	-	-	14,413,919	24.9	27.7	-	-
臨時雇用者	7,851	2.6	3.0	-	-	1,369,789	2.4	2.6	-	-
(再掲) 無期雇用者以外の雇用者	74,658	25.2	28.6	-	-	15,783,708	27.2	30.3	-	-

注1:「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2:調査事項の変更に伴い、雇用者の内訳が異なるため、平成28年の数値は表章していない(利用上の注意-12参照)。

注3:時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-13参照)。

(3) 従業者数の男女構成

従業上の地位別に従業者数の男女構成比をみると、男性の割合が高いのは「有給役員」の73.8%、次いで「個人業主」67.9%、「無期雇用者」58.1%などとなっている。

一方、女性の割合が高いのは「無給の家族従業者」の80.3%、次いで「有期雇用者（1か月以上）」59.7%などとなっている。

表 7 従業上の地位、男女別従業者数及び構成比

産業大分類	島根県				全国			
	従業者数(人)		構成比(%)		従業者数(人)		構成比(%)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
合計	162,184	131,383	55.2	44.8	31,837,426	25,621,151	55.4	44.6
個人業主・無給の家族従業者	8,080	5,539	59.3	40.7	1,241,237	813,675	60.4	39.6
個人業主	7,602	3,586	67.9	32.1	1,156,398	476,101	70.8	29.2
無給の家族従業者	478	1,953	19.7	80.3	84,839	337,574	20.1	79.9
有給役員	16,452	5,852	73.8	26.2	2,681,412	1,115,032	70.6	29.4
雇用者	137,652	119,992	53.4	46.6	27,914,777	23,692,444	54.1	45.9
常用雇用者	133,588	116,439	53.4	46.6	27,264,154	22,993,698	54.2	45.8
無期雇用者	107,172	77,364	58.1	41.9	21,735,970	14,290,299	60.3	39.7
有期雇用者(1か月以上)	26,416	39,075	40.3	59.7	5,528,184	8,703,399	38.8	61.2
臨時雇用者 (再掲)	4,064	3,553	53.4	46.6	650,623	698,746	48.2	51.8
無期雇用者以外の雇用者	30,480	42,628	41.7	58.3	6,178,807	9,402,145	39.7	60.3

注：「男女別従業者数」は「男女不詳」を除いて算出している。

(4) 「無期雇用者」及び「無期雇用者以外の雇用者(※)」

「無期雇用者」について、産業ごとの雇用者全体に占める割合をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が96.9%と最も高く、次いで「鉱業, 採石業, 砂利採取業」が94.2%、「金融業, 保険業」が92.8%などとなっている。「無期雇用者以外の雇用者」は「サービス業(他に分類されないもの)」が49.1%と最も高く、次いで「宿泊業, 飲食サービス業」が45.5%、「教育, 学習支援業」が40.6%などとなっている。

(※) 「雇用者」とは、「常用雇用者」と「臨時雇用者」を合算したものである。

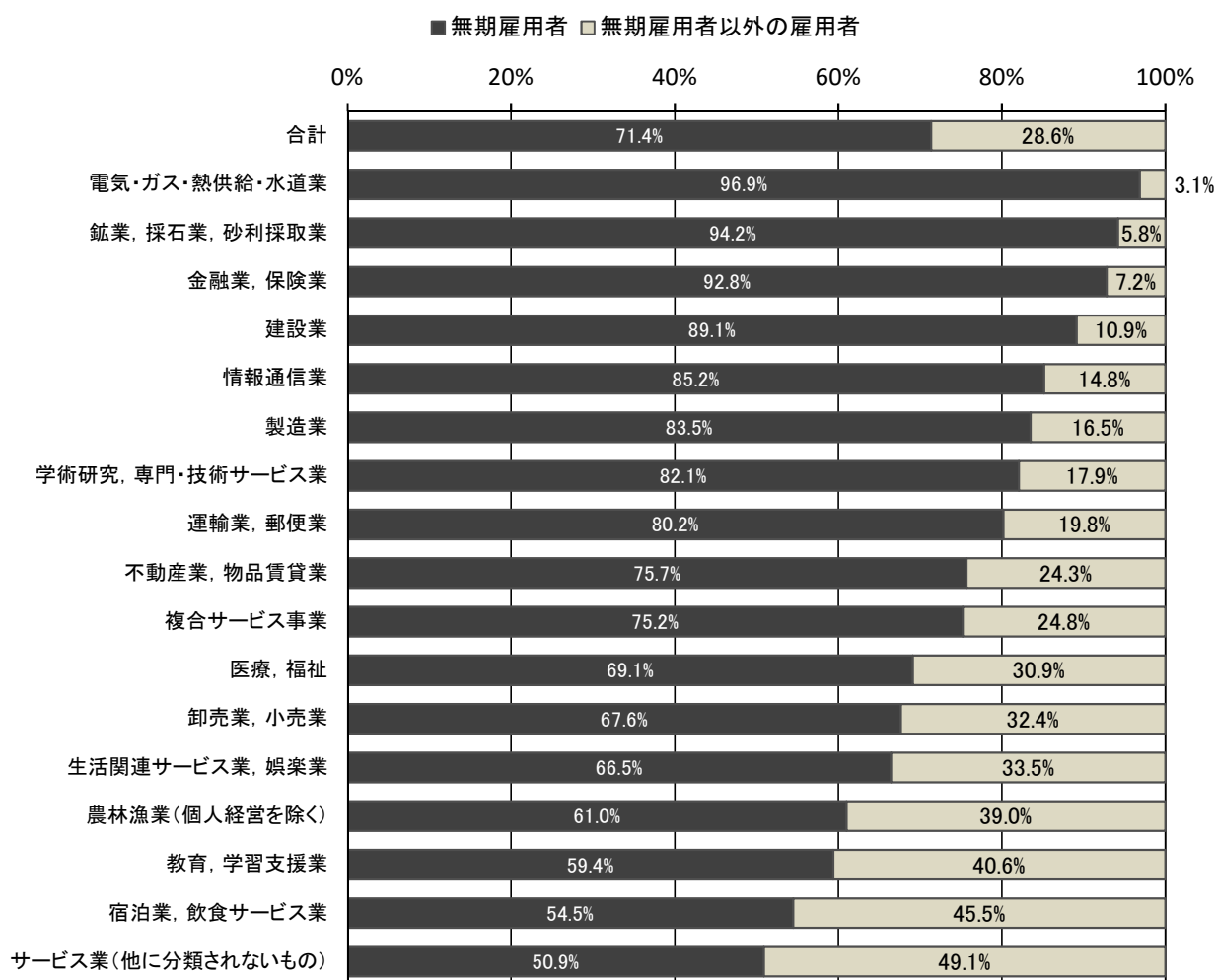
「無期雇用者以外の雇用者」とは、「常用雇用者のうちの「有期雇用者(1か月以上)」」と「臨時雇用者」を合算したものである。

表 8 産業大分類別雇用者数

産業大分類	無期雇用者 (人)	産業ごとの雇用者 全体に占める 割合(%)	無期雇用者以外	
			の雇用者(人)	産業ごとの雇用者 全体に占める 割合(%)
合計	185,999	71.4	74,658	28.6
農林漁業(個人経営を除く)	3,956	61.0	2,528	39.0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	179	94.2	11	5.8
建設業	18,443	89.1	2,247	10.9
製造業	34,923	83.5	6,888	16.5
電気・ガス・熱供給・水道業	1,369	96.9	44	3.1
情報通信業	2,665	85.2	464	14.8
運輸業, 郵便業	8,983	80.2	2,219	19.8
卸売業, 小売業	33,249	67.6	15,904	32.4
金融業, 保険業	6,190	92.8	480	7.2
不動産業, 物品賃貸業	2,646	75.7	851	24.3
学術研究, 専門・技術サービス業	4,774	82.1	1,041	17.9
宿泊業, 飲食サービス業	9,438	54.5	7,883	45.5
生活関連サービス業, 娯楽業	5,051	66.5	2,550	33.5
教育, 学習支援業	3,803	59.4	2,600	40.6
医療, 福祉	34,859	69.1	15,579	30.9
複合サービス事業	2,458	75.2	810	24.8
サービス業(他に分類されないもの)	13,013	50.9	12,559	49.1

注: 「雇用者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

図 2 産業大分類別無期雇用者及び無期雇用者以外の雇用者の構成比



5. 従業者規模別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

従業者規模別にみると、「1～4人」が19,231事業所（合計に占める割合58.9%）と最も多く、次いで「5～9人」が6,322事業所（同19.4%）、「10～19人」が3,876事業所（同11.9%）などとなっている。

従業者数10人未満の事業所が全体の約8割を占めている。

(2) 従業者数

従業者規模別に従業者数をみると、従業者規模「10～19人」の事業所に属する従業者数が51,775人（合計に占める割合17.5%）と最も多く、次いで「5～9人」が41,859人（同14.1%）、「1～4人」が39,231人（同13.2%）などとなっている。

従業者数100人未満の事業所に属する従業者が全体の約8割を占めている。

表9 従業者規模別事業所数及び従業者数

従業者規模	事業所数				従業者数			
	令和3年	合計に占める割合(%)	【参考】 平成28年	合計に占める割合(%)	令和3年 (人)	合計に占める割合(%)	【参考】 平成28年(人)	合計に占める割合(%)
総数	32,637	100.0	34,987	100.0	296,596	100.0	290,557	100.0
1～4人	19,231	58.9	21,115	60.4	39,231	13.2	43,487	15.0
5～9人	6,322	19.4	6,802	19.4	41,859	14.1	44,920	15.5
10～19人	3,876	11.9	3,948	11.3	51,775	17.5	52,316	18.0
20～29人	1,255	3.8	1,258	3.6	29,801	10.0	29,961	10.3
30～49人	933	2.9	928	2.7	35,064	11.8	34,860	12.0
50～99人	546	1.7	501	1.4	36,698	12.4	33,805	11.6
100～199人	173	0.5	152	0.4	23,586	8.0	20,578	7.1
200～299人	38	0.1	25	0.1	9,128	3.1	5,743	2.0
300人以上	39	0.1	40	0.1	29,454	9.9	24,887	8.6

注1：「事業所数」、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：事業所の総数には出向・派遣従業者のみの事業所を含む。

注3：時系列比較を行う際には留意が必要（利用上の注意-13参照）。

6. 売上高及び純付加価値額

(1) 売上高

事業所における令和2年の売上（収入）金額（以下「売上高」という。）について、産業大分類別にみると、「卸売業，小売業」が1兆5633億円と最も多く、次いで「製造業」が1兆2139億円、「医療，福祉」が8159億円などとなっている。

全国に占める割合は「農林漁業（個人経営を除く）」と「複合サービス事業（協同組合）」が共に1.2%で高くなっている。

表10 産業大分類別売上高

産業大分類	島根県		全国 (百万円)
	(百万円)	全国に占める割合 (%)	
農林漁業(個人経営を除く)	66,613	1.2	5,689,319
鉱業，採石業，砂利採取業	4,714	0.7	653,008
建設業	-	-	-
製造業	1,213,867	0.4	330,126,702
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
情報通信業	-	-	-
通信業，放送業，映像・音声・文字情報制作業	-	-	-
情報サービス業，インターネット附随サービス業	39,739	0.1	41,551,826
運輸業，郵便業	-	-	-
卸売業，小売業	1,563,349	0.3	577,712,994
金融業，保険業	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	87,298	0.2	55,707,533
学術研究，専門・技術サービス業	84,943	0.2	47,335,247
宿泊業，飲食サービス業	82,943	0.4	19,037,867
生活関連サービス業，娯楽業	103,384	0.3	29,827,279
教育，学習支援業	-	-	-
学校教育	-	-	-
その他の教育，学習支援業	16,840	0.5	3,577,058
医療，福祉	815,862	0.5	174,800,349
複合サービス事業	-	-	-
複合サービス事業(郵便局)	-	-	-
複合サービス事業(協同組合)	27,044	1.2	2,223,405
サービス業(他に分類されないもの)	-	-	-
サービス業(政治・経済・文化団体，宗教)	-	-	-
サービス業(政治・経済・文化団体，宗教を除く)	145,884	0.3	42,844,452

注1：以下の産業は事業所単位で売上高が把握できないため、企業等に関する集計に計上している。

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」のうち「通信業，放送業，映像・音声・文字情報制作業」、
「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「教育，学習支援業」のうち「学校教育」、「複合サービス事業」のうち「郵便局」、
「サービス業（他に分類されないもの）」のうち「政治・経済・文化団体，宗教」

注2：「売上高」は、「外国の会社」及び「法人でない団体」を除き、数値が得られた事業所を対象として集計した。

(2) 純付加価値額

産業大分類別に純付加価値額を見ると、「製造業」が2465億円と最も多く、次いで「卸売業，小売業」と「医療，福祉」が共に2035億円などとなっている。

全国に占める割合は「農林漁業（個人経営を除く）」が1.2%で最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が0.9%、「複合サービス事業」が0.6%などとなっている。

表 11 産業大分類別純付加価値額

産業大分類	島根県		全 国 (百万円)
	(百万円)	全国に占める割合 (%)	
合計	1,213,451	0.4	336,259,518
農林漁業(個人経営を除く)	14,842	1.2	1,190,189
鉱業，採石業，砂利採取業	1,061	0.3	329,165
建設業	129,654	0.5	23,576,836
製造業	246,454	0.4	55,128,019
電気・ガス・熱供給・水道業	36,450	0.9	3,849,527
情報通信業	18,923	0.1	20,125,383
運輸業，郵便業	42,921	0.3	12,860,297
卸売業，小売業	203,524	0.4	54,340,918
金融業，保険業	71,479	0.4	18,170,705
不動産業，物品賃貸業	21,270	0.2	12,049,766
学術研究，専門・技術サービス業	38,855	0.2	22,322,110
宿泊業，飲食サービス業	29,184	0.4	6,668,695
生活関連サービス業，娯楽業	21,174	0.4	5,084,015
教育，学習支援業	22,486	0.3	7,057,317
医療，福祉	203,503	0.3	72,758,554
複合サービス事業	13,516	0.6	2,384,648
サービス業(他に分類されないもの)	98,156	0.5	18,363,375

注:「純付加価値額」は「外国の会社」及び「法人でない団体」を除き、数値が得られた事業所を対象として集計した。

II. 企業等に関する集計 (※)

1. 概況

島根県の企業等数は 22,928 企業（全国に占める割合 0.6%）となっている。

経営組織別にみると、「個人経営」が 11,076 企業（合計に占める割合 48.3%）と最も多く、次いで「会社企業」が 8,749 企業（同 38.2%）などとなっている。

(※) 島根県の企業等とは、島根県内に本社が所在する企業等をいう。

企業等に関する集計における地域別結果は、企業等の本社が所在する地域においてまとめて集計するため、常用雇
用者数、売上（収入）金額は、その地域に存する数値を表すものではない。

表 12 経営組織別企業等数

経営組織	島根県			【参考】 平成28年	全国	
	令和3年	全国に占める割合 (%)	合計に占める割合 (%)		令和3年	【参考】 平成28年
合計	22,928	0.6	100.0	24,969	3,684,049	3,856,457
個人経営	11,076	0.7	48.3	13,769	1,618,565	1,979,019
会社企業	8,749	0.5	38.2	8,632	1,781,323	1,629,286
会社以外の法人	3,103	1.1	13.5	2,568	284,161	248,152

注：時系列比較を行う際には留意が必要（利用上の注意-13 参照）。

2. 産業大分類別企業等数及び常用雇用者数

(1) 企業等数

産業ごとに企業等数の合計に占める割合をみると、「卸売業，小売業」が23.0%と最も高く、次いで「建設業」が12.8%、「宿泊業，飲食サービス業」が10.8%などとなっており、上位3産業で全体の4割以上を占めている。

経営組織別に産業ごとの企業全体に占める割合をみると、「個人経営」は「生活関連サービス業，娯楽業」が85.7%と最も高く、次いで「複合サービス事業」が83.3%、「宿泊業，飲食サービス業」が75.9%などとなっている。「会社企業」は「鉱業，採石業，砂利採取業」が91.7%と最も高く、次いで「情報通信業」が86.7%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が85.4%などとなっている。

(2) 常用雇用者数 (※)

産業ごとに常用雇用者数の合計に占める割合をみると、「医療，福祉」が21.4%と最も高く、次いで「卸売業，小売業」が16.7%、「製造業」が16.0%などとなっている。

(※) 常用雇用者とは事業所に常時雇用されている人をいい、期間を定めずに雇用されている人又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

表 13 産業大分類別企業等数及び常用雇用者数

産業大分類	企業等数	合計に占める割合(%)	個人経営	会社企業		会社以外の法人	産業ごとの企業全体に占める割合(%)	常用雇用者数(人)	合計に占める割合(%)	
				個人経営	産業ごとの企業全体に占める割合(%)					
合計	22,928	100.0	11,076	48.3	8,749	38.2	3,103	13.5	195,649	100.0
農林漁業(個人経営を除く)	532	2.3	-	-	253	47.6	279	52.4	4,659	2.4
鉱業，採石業，砂利採取業	24	0.1	1	4.2	22	91.7	1	4.2	230	0.1
建設業	2,927	12.8	1,163	39.7	1,764	60.3	-	-	19,138	9.8
製造業	1,646	7.2	572	34.8	1,051	63.9	23	1.4	31,322	16.0
電気・ガス・熱供給・水道業	41	0.2	2	4.9	35	85.4	4	9.8	163	0.1
情報通信業	135	0.6	14	10.4	117	86.7	4	3.0	2,331	1.2
運輸業，郵便業	407	1.8	62	15.2	319	78.4	26	6.4	7,373	3.8
卸売業，小売業	5,268	23.0	2,727	51.8	2,462	46.7	79	1.5	32,764	16.7
金融業，保険業	150	0.7	21	14.0	109	72.7	20	13.3	4,631	2.4
不動産業，物品賃貸業	1,305	5.7	601	46.1	661	50.7	43	3.3	2,359	1.2
学術研究，専門・技術サービス業	1,027	4.5	568	55.3	412	40.1	47	4.6	4,190	2.1
宿泊業，飲食サービス業	2,478	10.8	1,881	75.9	571	23.0	26	1.0	11,926	6.1
生活関連サービス業，娯楽業	2,421	10.6	2,076	85.7	298	12.3	47	1.9	5,532	2.8
教育，学習支援業	534	2.3	390	73.0	58	10.9	86	16.1	6,749	3.4
医療，福祉	1,656	7.2	683	41.2	247	14.9	726	43.8	41,857	21.4
複合サービス事業	120	0.5	100	83.3	2	1.7	18	15.0	5,522	2.8
サービス業(他に分類されないもの)	2,257	9.8	215	9.5	368	16.3	1,674	74.2	14,903	7.6

注：常用雇用者数は海外を除く。

3. 常用雇用者規模別企業数及び常用雇用者数

(1) 企業数

会社企業について、常用雇用者規模別にみると、「0～4人」が4,662企業（合計に占める割合53.3%）と最も多く、次いで「5～9人」が1,628企業（同18.6%）、「10～19人」が1,192企業（同13.6%）などとなっており、常用雇用者数20人未満の企業が全体の8割以上を占めている。

(2) 常用雇用者数

常用雇用者数について、常用雇用者規模別にみると、「100～299人」の区分に属する常用雇用者が23,692人（合計に占める割合18.7%）と最も多くなっており、常用雇用者数300人未満の区分に属する常用雇用者が全体の約8割を占めている。

表14 企業の常用雇用者規模別企業数及び常用雇用者数

常用雇用者規模	企業数		常用雇用者数 (人)	
		合計に占める割合 (%)		合計に占める割合 (%)
合計	8,749	100.0	126,781	100.0
0～4人	4,662	53.3	6,951	5.5
5～9人	1,628	18.6	10,822	8.5
10～19人	1,192	13.6	16,077	12.7
20～29人	407	4.7	9,735	7.7
30～49人	382	4.4	14,549	11.5
50～99人	296	3.4	20,147	15.9
100～299人	152	1.7	23,692	18.7
300～999人	26	0.3	13,819	10.9
1,000～1,999人	2	0.0	2,863	2.3
2,000～4,999人	1	0.0	3,008	2.4
5,000人以上	1	0.0	5,118	4.0

注：常用雇用者数は海外を除く。

4. 資本金階級別企業数及び常用雇用者数

(1) 企業数

会社企業について、資本金階級別にみると、「300万円～500万円未満」が3,046企業（合計に占める割合34.8%）と最も多く、次いで「1,000万円～3,000万円未満」が2,034企業（同23.2%）、「500万円～1,000万円未満」が1,868企業（同21.4%）などとなっており、資本金1,000万円未満の企業が全体の6割以上を占めている。

(2) 常用雇用者数

常用雇用者数についてみると、「1,000万円～3,000万円未満」が36,869人（合計に占める割合29.1%）と最も多く、次いで「3,000万円～5,000万円未満」が17,076人（同13.5%）、「300万円～500万円未満」が16,245人（同12.8%）などとなっている。

表 15 資本金階級別企業数及び常用雇用者数

資本金階級	企業数	常用雇用者数	
		合計に占める割合 (%)	合計に占める割合 (%)
総数	8,749	100.0	100.0
300万円未満	953	10.9	4.2
300万円～500万円未満	3,046	34.8	12.8
500万円～1,000万円未満	1,868	21.4	11.1
1,000万円～3,000万円未満	2,034	23.2	29.1
3,000万円～5,000万円未満	417	4.8	13.5
5,000万円～1億円未満	254	2.9	12.8
1億円～3億円未満	60	0.7	5.7
3億円～10億円未満	22	0.3	5.9
10億円～50億円未満	3	0.0	1.8
50億円以上	2	0.0	2.6

注1：総数には資本金不詳の企業を含む。

注2：常用雇用者数は海外を除く。

5. 売上高及び純付加価値額

(1) 売上高

企業等における令和2年の売上（収入）金額（以下「売上高」という。）は3兆7383億円（全国に占める割合0.2%）となっており、全国に占める割合は「農林漁業（個人経営を除く）」と「複合サービス事業」が共に1.0%で高くなっている。

産業ごとに売上高をみると、「卸売業，小売業」が9982億円（合計に占める割合26.7%）と最も多く、次いで「製造業」が8510億円（同22.8%）、「医療，福祉」が5485億円（同14.7%）などとなっており、上位3産業で全体の6割以上を占めている。

表 16 企業産業大分類別売上高

企業産業大分類	島根県			全国	
	売上高 (百万円)	全国に占める 割合(%)	合計に占める 割合(%)	売上高 (百万円)	合計に占める 割合(%)
合計	3,738,308	0.2	100.0	1,693,312,591	100.0
農林漁業(個人経営を除く)	60,633	1.0	1.6	5,933,071	0.4
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,402	0.4	0.1	1,503,162	0.1
建設業	508,234	0.4	13.6	120,030,992	7.1
製造業	850,994	0.2	22.8	387,060,638	22.9
電気・ガス・熱供給・水道業	11,078	0.0	0.3	36,232,504	2.1
情報通信業	37,930	0.1	1.0	75,499,894	4.5
運輸業, 郵便業	68,604	0.1	1.8	62,199,305	3.7
卸売業, 小売業	998,167	0.2	26.7	480,167,887	28.4
金融業, 保険業	111,644	0.1	3.0	117,768,068	7.0
不動産業, 物品賃貸業	68,805	0.1	1.8	59,532,063	3.5
学術研究, 専門・技術サービス業	59,485	0.1	1.6	48,029,003	2.8
宿泊業, 飲食サービス業	72,451	0.3	1.9	20,783,408	1.2
生活関連サービス業, 娯楽業	85,279	0.3	2.3	30,461,302	1.8
教育, 学習支援業	63,542	0.4	1.7	17,390,454	1.0
医療, 福祉	548,519	0.3	14.7	173,336,912	10.2
複合サービス事業	84,916	1.0	2.3	8,923,555	0.5
サービス業(他に分類されないもの)	102,624	0.2	2.7	48,460,372	2.9

注:「売上高」については、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

(2) 純付加価値額

企業等における令和2年の純付加価値額は8598億円（全国に占める割合0.3%）となっており、全国に占める割合は「農林漁業（個人経営を除く）」が1.3%で最も高く、次いで「建設業」が0.5%などとなっている。

産業ごとに純付加価値額をみると、「製造業」が1777億円（合計に占める割合20.7%）と最も多く、次いで「医療、福祉」が1521億円（同17.7%）、「卸売業、小売業」が1398億円（同16.3%）などとなっており、上位3産業で全体の5割以上を占めている。

表17 企業産業大分類別純付加価値額

企業産業大分類	島根県			全国	
	純付加価値額 (百万円)	全国に占める 割合(%)	合計に占める 割合(%)	純付加価値額 (百万円)	合計に占める 割合(%)
合計	859,824	0.3	100.0	336,259,518	100.0
農林漁業(個人経営を除く)	14,393	1.3	1.7	1,141,913	0.3
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,102	0.3	0.1	399,782	0.1
建設業	117,124	0.5	13.6	23,983,076	7.1
製造業	177,659	0.3	20.7	64,805,545	19.3
電気・ガス・熱供給・水道業	3,626	0.1	0.4	4,092,563	1.2
情報通信業	14,305	0.1	1.7	19,496,961	5.8
運輸業, 郵便業	24,107	0.2	2.8	12,537,448	3.7
卸売業, 小売業	139,756	0.3	16.3	47,563,871	14.1
金融業, 保険業	46,488	0.2	5.4	18,758,856	5.6
不動産業, 物品賃貸業	16,055	0.1	1.9	12,217,776	3.6
学術研究, 専門・技術サービス業	27,379	0.1	3.2	20,295,871	6.0
宿泊業, 飲食サービス業	23,876	0.4	2.8	6,112,465	1.8
生活関連サービス業, 娯楽業	17,270	0.4	2.0	4,906,239	1.5
教育, 学習支援業	28,737	0.4	3.3	8,019,736	2.4
医療, 福祉	152,106	0.2	17.7	71,114,352	21.1
複合サービス事業	15,194	0.4	1.8	3,680,451	1.1
サービス業(他に分類されないもの)	40,646	0.2	4.7	17,132,613	5.1

注:「純付加価値額」については、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

用語の解説

1. 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・ 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・ 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

ア 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

イ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人のみで事業活動が行われている事業所をいう。

ウ 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入内容等不備などで事業内容等が不明の事業所をいう。

2. 従業者

調査日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

ア 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。

なお、個人業主は企業内に必ず一人である。

イ 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。

ウ 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

エ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

オ 無期雇用者

常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人をいう（定年まで雇用される場合を含む。）。

カ 有期雇用者（1か月以上）

常用雇用者のうち、1か月以上の雇用期間を定めて雇用されている人をいう。

キ 臨時雇用者（有期雇用者（1か月未満、日々雇用））

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

ク 他への出向・派遣従業者

民営事業所において、従業者のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）でいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3. 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4. 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として2020年（令和2年）1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。

5. 経営組織

ア 民営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

(ア) 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。

次の会社及び会社以外の法人が該当する。

・ 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本にその事務所などを登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

・ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

(イ) 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

(ウ) 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

イ 国、地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）の事業所をいう。

6. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

島根県の企業等とは、島根県内に本社が所在する企業等をいう。

7. 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

8. 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の2020年（令和2年）1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に準じて分類している。

9. 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

10. 売上（収入）金額

原則として2020年（令和2年）1年間の商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。

なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

11. 事業活動

事業所又は企業等の産業分類を格付けする際は原則として、売上（収入）金額の最も多い主業によるが、実際には主業以外にも複数の事業を行っている場合があり、行っている事業を売上（収入）金額で捉えたものをいう。

12. 費用

ア 費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）

売上（収入）金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人は経常費用としている。

イ 売上原価（個人経営、「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人を除く。）

費用総額の内数。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費（売上原価に含まれるもの）の総額

ウ 給与総額（個人経営の場合は給料賃金（専従者給与を除く。））

役員（非常勤を含む。）及び従業者（臨時雇用者を含む。）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等）の総額。別経営の事業所に出向又は派遣している従業者に支給している給与を含む。

エ 福利厚生費（退職金を含む）（個人経営を除く。）

会社負担の法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額

オ 動産・不動産賃借料（個人経営の場合は地代家賃）

土地、建物、機械等の賃借料の総額。経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めない。

カ 減価償却費

固定資産に係る減価償却費。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の総額

キ 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く。）

営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額。収入課税の事業税（電気業、ガス業、保険業）及び税込経理の方法を採っている場合の納付すべき消費税を含む。法人税、住民税、所得課税の事業税は含めない。

13. 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出している。

ア 企業全体の純付加価値額

(ア) 基本的な計算式（次の(イ)（ウ）以外の場合）

$$\text{純付加価値額} = \text{売上（収入）金額} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(イ) 「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人

$$\text{純付加価値額} = \text{経常収益} - \text{経常費用} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(ウ) 「政治団体」及び「宗教」

$$\text{純付加価値額} = \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

イ 企業全体の粗付加価値額

$$\text{粗付加価値額} = \text{純付加価値額} + \text{減価償却費}$$

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、主に次の項目は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値

【島根県の概要】

島根県ホームページ「しまね統計情報データベース」

<https://pref.shimane-toukei.jp/>

【全国の概要、xlsx形式結果表】

総務省統計局ホームページ「令和3年経済センサス・活動調査」

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/index.html>

【問い合わせ先】

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県政策企画局統計調査課 産業統計係

電話：0852-22-5073 FAX：0852-22-6044